

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月23日
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループカーライフ部門中部支店 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループカーライフ部門九州支店 (福岡市博多区綱場町4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2016年6月22日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円

総額1,355,871,564円

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. ~25. <条文省略> <新設></p> <p>26. ~40. <条文省略></p> <p>第20条(取締役の責任免除) <条文省略></p> <p>2 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第27条(監査役の責任免除) <条文省略></p> <p>2 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>第2条(目的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. ~25. <現行どおり></p> <p>26. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業および通信関連役務の提供ならびにそれらに付随する事業のリース業および斡旋。</u></p> <p>27. ~41. <現行どおり></p> <p>第20条(取締役の責任免除) <現行どおり></p> <p>2 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く)</u>との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>第27条(監査役の責任免除) <現行どおり></p> <p>2 当社は、<u>監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、岡田賢二、糸山正明、長尾達之介、高坂正彦、田中雅康、安田貴志、新保誠一、佐伯一郎を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中島聡を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 (剰余金処分の件)	1,028,590	244	0	(注) 1	可決 99.98%
第2号議案 (定款一部変更の件)	1,020,137	8,696	0	(注) 2	可決 99.15%
第3号議案 (取締役8名選任の件)				(注) 3	
岡田 賢二	1,016,330	12,503	0		可決 98.78%
糸山 正明	1,017,629	11,204	0		可決 98.91%
長尾 達之介	1,018,475	10,358	0		可決 98.99%
高坂 正彦	1,018,352	10,481	0		可決 98.98%
田中 雅康	1,018,457	10,376	0		可決 98.99%
安田 貴志	1,018,324	10,509	0		可決 98.98%
新保 誠一	1,020,314	8,519	0		可決 99.17%
佐伯 一郎	1,020,948	7,885	0		可決 99.23%
第4号議案 (監査役1名選任の件)				(注) 3	
中島 聡	999,543	29,290	0		可決 97.15%

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上